

## 競技スキー指導員規程アルペン内規

### (目 的)

- 1 この内規は、競技スキー指導員規程第4条に定める指導員の適格基準について、アルペン種目基準の細目を加え、公平な資格審査を行うことを目的とする。

### (指導員適格基準の細目)

- 2 競技技術指導員は、競技スキー指導員規程第4条第1項のほか次の各号に掲げる事項を加え、認定の最低基準とする。
  - (1) 本連盟の競技関係の公認資格を2つ以上有し、本連盟及び加盟団体において強化活動の実務指導を5年以上行い、加盟団体から推薦された者
  - (2) 本連盟の競技関係の公認資格を1つしか有しないが、本連盟において強化活動の実務経験が5年以上で、競技本部が認め、加盟団体から推薦された者
  - (3) 本連盟の競技関係の公認資格を1つしか有しないが、加盟団体において強化活動の実務が10年以上で、加盟団体から推薦された者
- 3 競技運営指導員は、競技スキー指導員規程第4条第1項のほか、本連盟の競技関係の公認資格を1つ以上有し、加盟団体の競技会運営に5年以上積極的に参加し、加盟団体から推薦された者
- 4 この内規の改廃は、競技本部理事会の議決による。

平成27年12月15日 改正